

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和2年（2020年）3月5日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

- 1 業務名 下関駅東西連絡通路監視カメラ設置・管理業務
- 2 業務場所 下関市竹崎町四丁目（下関駅東西連絡通路）  
（撮影対象）
  - (1) 高架下2階通路
  - (2) 高架下1階通路（にぎわい通り）
  - (3) JR下関駅ビル2階通路
- 3 業務内容 下関駅東西連絡通路における施設・設備の保全を図り、施設利用者の安全を確保するため、録画機能付き監視カメラ及びこれに付随する機器を設置・管理する。  
（詳細は、別紙1「下関駅東西連絡通路監視カメラ設置・管理業務仕様書」のとおり）
- 4 契約の種別 長期継続契約  
（根拠条項） 地方自治法第234条の3、地方自治法施行令第167条の17及び下関市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第1条第6号（「庁舎清掃、庁舎警備その他の施設の維持管理に関する委託契約」に該当）
- 5 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

- (1) 準備期間 契約締結日から  
令和2年3月31日まで
- (2) 履行期間 令和2年4月1日から  
令和7年3月31日まで

## 6 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加資格者名簿に登録があり、かつ、登録業種において、大分類「警備」、小分類「機械警備」に登録があること。
- (4) 下関市内に本社、本店、支店又は営業所を有する業者であること。（下関市地元企業優先発注等に係る実施方針における業者区分において、「市内」、「準市内1」又は「準市内2」に該当すること。）
- (5) 次の条件を全て満たす業務の履行実績が2件以上あること。
  - ①国又は地方公共団体その他公共団体と締結した契約であり、継続して12か月以上の履行実績があること。
  - ②本業務と同種の業務（監視カメラ設置・管理業務又は機械警備業務）であること。
  - ③業務を誠実に履行していること。
- (6) 本業務を一括再委託しない者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

(9) 本委託業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格が認められていること。

## 7 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」(様式1)及び「同種業務等の実績調書」(様式2)、その他必要書類を下関市都市整備部市街地開発課へ提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと。

審査の結果は、「入札参加資格確認通知書」(様式3)で通知する。

## 8 申請書等提出期限

令和2年3月12日(木) 17時までとする。

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、また受付期間を経過した場合は受理しない。

## 9 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、ファクシミリによること。

FAX番号 083-224-2032

(2) 質問の受付期限は、令和2年3月11日(水) 17時までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにより回答する。

## 10 入札日時等

(1) 日時 令和2年3月19日(木) 10時00分

(2) 会場 下関市南部町1番1号 本庁舎西棟5階507会議室

(3) 郵便による入札は認めない

## 11 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 12 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市都市整備部市街地開発課（下関市南部町1番1号）
- (2) 日時 令和2年3月 5日（木） から  
令和2年3月12日（木） 17時まで

## 13 その他

- (1) 入札においては、「入札書」（様式4）を使用すること。また、入札額は、履行期間（60月）にかかる総額とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (2) 代理をして入札させる時は、「委任状」（様式5）を代理人に持参させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなるときは入札に参加できない。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類は返還しない。
- (6) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認められたときは入札を中止し、または延期する場合がある。
- (7) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (8) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
  - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
  - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
  - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
  - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの

オ 入札金額を加除訂正したもの

(9) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(10) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

13 連絡先・提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号本庁舎東棟3階

下関市都市整備部市街地開発課計画係 担当 佐々木

電話 083-224-2011

FAX 083-224-2032

以上